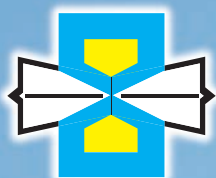


は ち ろ う が た

令和2年

7 月

No.721



広報

八郎潟

夏の訪れを感じる、田んぼアート風景

塞ノ神公園の田んぼアートの絵柄が、稲の成長と共に現れてきました。季節の移ろいに合わせて、色の変化も楽しんでみてはいかがでしょうか。



場所によって苗の色が違います

八郎潟町地域振興協議会の皆さんで植えました

塞ノ神公園からの眺めは最高！



▶ ホームページ <https://www.town.hachirogata.akita.jp>

新型コロナウイルス感染症
拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に向け、2月28日に設置した連絡室会議を2回、3月7日に設置した対策室会議を3回開催しております。また、3月26日には対策本部を設置し、12回にわたる本部会議を開催し、状況に応じた対策を講じて参りました。会議の詳細及び中止・延期した事業やイベント等について、行政報告として資料をまとめて配付しているところです。町民皆さまのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

現在、緊急事態宣言も解除され、町の施設を利用して開催される行事等の参加人数の目安は、屋内で100人以下、屋外で200人以下と緩和しており、それ以外は利用者が感染症拡大防止に配慮しながら、通常通りの施設利用や会議開催等を行っております。

また、5月15日の臨時議会でもお伝えしておりますが、5月18日から「緊急経済対策室」を



令和2年6月定例会
会期 6月9日(火)～12日(金)

総務課内に設置し、町単独の施策である「事業継続支援金」、「地域商品券」、「学生生活支援臨時給付金」にかかる事務を執り行っております。

※6月補正予算で、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に役立ててほしいと、議員研修費124万円及び特別職三役の期末手当265万2千円を減額しております。

新庁舎建設関係について

昨年度委託契約を締結した実設計業務について、3月31日に完成報告が提出されております。

本6月補正予算案に、当該実設計に基づく工事請負費並び

に工事監理委託費用を計上しておりますが、議決後、9月には工事が着工できるよう事務を進めて参ります。工事は2カ年の継続費を設定し、完成は令和4年2月を目指します。

公私連携幼保連携型認定
こども園について

町と社会福祉法人秀麗会が連携して進めて参りました、公私連携幼保連携型認定こども園八郎潟たいようこども園が4月1日に開園し、翌日2日に「開園式と入園の日」を同園おぞら・ホールを会場に開催しております。

当日は、園児・保護者・来賓者が出席しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、園長あいさつや園児の氏名点呼など、内容を縮小したの開催となりました。

秀麗会には、開園まで大変ご難儀をしていただいたことに対し、心から感謝申し上げます。

子どもの健やかな成長のため、秀麗会と手を携え、今後より

質の高い教育・保育を提供する「たいようこども園」を目指して参ります。

債務不存在確認請求事件
について

八郎潟保全会が町を被告として訴状を提出した「債務不存在確認請求事件」について、秋田地方裁判所から町に対して、令和2年5月15日付けで第1回口頭弁論期日出状及び答弁書催告状が届いております。

第1回口頭弁論は6月19日と指定されており、本6月補正予算案に、訴訟に係る弁護士費用を計上しております。

小・中学校の臨時休校措置
について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う小・中学校の臨時休校措置においては、保護者の方々に多大なご負担をかけることとなり、その対応にご苦労をおかけしております。中学校部活動やスポーツ少年団活動

では、各種大会の中止のほか、人命を第一に考えた措置として活動が自粛されるなど、行き場のない自宅での待機を余儀なくされ、様々なご苦労があったものと思われまます。

なお、臨時休校分の授業時数を確保するため、7月23日から始まる夏季休業中のうち、7月27日から31日までの5日間を学校日として授業を実施いたします。

高岳地区ほ場整備事業に伴う白ヶ口埋蔵文化財発掘工事

高岳地区ほ場整備事業に伴う白ヶ口埋蔵文化財発掘については、4月に発掘調査範囲を確定するための確認調査を行い、調査範囲を約4,000㎡とし、本6月補正予算案に、調査費等を計上しております。

調査期間を約4カ月、調査後の報告書作成に4カ月を予定しており、当該部分に係るほ場整備工事は、現地調査終了後に実施することとしております。

議決された議案等

承認第6号

八郎潟町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の専決処分承認を求めることについて

議案第38号

八郎潟町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第39号

八郎潟町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第40号

令和2年度八郎潟町一般会計補正予算(第4号)について

議案第41号

令和2年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第42号

令和2年度八郎潟町上水道特別会計への繰り入れについて

議案第43号

令和2年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第1号)について

議案第44号

八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

報告第1号

令和元年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号

令和元年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

八郎潟町長選挙立候補予定者説明会

八郎潟町長選挙に立候補を予定している方はご出席ください。

- ・日時 7月28日(火) 午前10時～
- ・場所 八郎潟町農村環境改善センター 視聴覚室

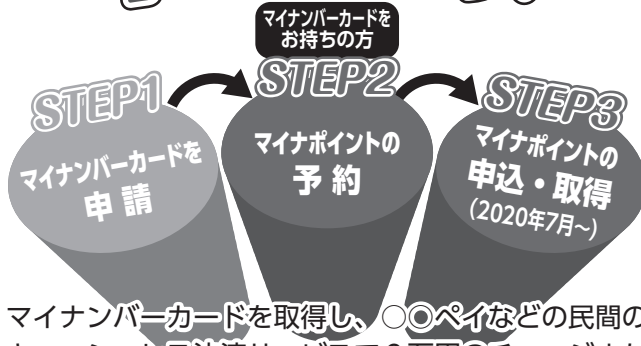
※八郎潟町長選挙の主な日程

- ・告示日 8月25日(火)
- ・投開票日 8月30日(日)
- ・投票時間 午前7時から午後6時まで

八郎潟町長選挙の詳細は広報8月号に掲載します。

◆問い合わせ先 八郎潟町選挙管理委員会(総務課内)
☎875-5801

マイナンバーカードをお持ちの方へ
**オトクなマイナポイントを
手に入れよう!**



マイナンバーカードを取得し、〇〇ペイなどの民間のキャッシュレス決済サービスで2万円のチャージまたは買い物をすると1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます(2020年9月～)

詳しくはこちらへ
mynumbercard.point.soumu.go.jp
マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178(音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)



コロナウイルス関連情報

税務課からのお知らせ

問い合わせ先 ☎ 875-5807

国民健康保険 被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は保険税が減免となります。

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 保険税を全額免除
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 ⇒ 保険税の一部を減額

※保険税減額の申請にあたっては、令和2年1月1日から申請日の直近までの収入を証明する書類が必要となります。

※保険税の減免額は、減免対象保険税額に減免割合を乗じた金額です。

まずは税務課へお問い合わせください

★詳細はホームページにも掲載しております。

総務課からのお知らせ

問い合わせ先 ☎ 875-5801

特別定額給付金 申請を忘れていませんか？

令和2年4月27日現在で町の住民基本台帳に記載されている町民の方に、一律10万円を支給する「特別定額給付金」の申請書の受付を行っております。申請がお済みでない方は、下記申請期限までお願いいたします。

【申請期限】 令和2年8月17日（月）

- ※申請書が届いていない場合は至急役場にご連絡ください。
- ※申請書内容のご確認、振込口座情報の記入、本人確認書類の添付が必要となります。申請書に同封されている記載例等を必ずご確認ください。

オンライン申請方法及び本給付金の詳細は、国の「特別定額給付金ポータルサイト」
【<https://kyufukin.soumu.go.jp/>】まで

緊急対策室からのお知らせ

問い合わせ先 ☎ 854-4124

地域商品券をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業者を支援するため、18歳以上（高校生を除く）の町民に対して地域商品券を交付します。
（申請は必要ありません）

商品券は6月30日から順次簡易書留にて各世帯に郵送しております。地域により到着が遅れる場合もございますのでご了承ください。

【商品券】 1人あたり3,000円

★商品券同封のチラシに掲載されている町内加盟店でご利用できます。（加盟店は随時追加されます。詳細は町ホームページをご確認ください。）

【使用期間】 令和2年7月1日
～令和2年12月31日

学生生活支援臨時給付金 受付は9月1日（火）まで！

学生を対象とした支援臨時給付金の申請を受け付けております。

【支援対象者】 本町に住所を有する者（保護者等）の子で、高等学校以上の学校に在学する者

【支給額】 高校生等 30,000円
大学生等 50,000円

該当になる学生さんは、お忘れのないように申請してください。

なお、申請書は、町のホームページからダウンロードして頂くか、緊急経済対策室に準備しております。添付書類は、①在学証明書 ②公的身分証明書（学生証、免許証、健康保険証など）の写し ③支給対象者（学生）名義の通帳の写し（口座番号、口座名義人などが記載されているページ）の3点が必要となります。

中小企業事業継続支援金の受付は、6月30日で終了しました。

国民健康保険 傷病手当金の支給 (新型コロナウイルス感染症関連)

国民健康保険の加入者のうち、被用者が新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱等の症状があるなど感染が疑われることにより会社等を休み、事業主から給与等の全部又は一部を受けることができない場合に、傷病手当金が支給されます。

詳細は保健課までお問い合わせください。



秋田県新型コロナウイルス感染症 生活衛生関係営業施設に (理容所・美容所・クリーニング所) 消毒液を配布

新型コロナウイルス感染症感染防止対策支援事業として生活衛生関係営業施設（理容所、美容所、クリーニング所）に対して、手指消毒用エタノール（約5リットル）の配布を行います。※県からの費用請求は一切ありません。

- 準備が整い次第、県から対象施設に対して通知します。通知に同封されている返信用ハガキに必要事項を記入の上、投函してください。

◆問い合わせ 秋田県生活衛生課
☎ 018-860-1592

妊娠中の女性労働者への 配慮をお願いします。

妊娠中の女性労働者は、新型コロナウイルス感染症の感染のリスクが続く現状の下で、不安をお持ちだと考えられます。有給の特別休暇の創設など、休みやすい環境の整備へのご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症に関連し、母体等への悪影響があると医師等が判断した場合は、休業等の必要な措置を講じなければなりません。

有給の特別休暇の創設などをお考えの事業主の皆様は、無料でコンサルタントを派遣しておりますので、問い合わせ先までご連絡ください。



◆問い合わせ先 秋田労働局雇用環境・均等室
☎ 018-862-6684

秋田を元気に! 秋田地域支え合い応援プロジェクト

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げの減少に直面している秋田市・男鹿市・潟上市・南秋田郡の県産品販売事業者を応援するため、県産品詰め合わせセットを販売します！

- 商品内容 (送料込み)
3千円、4千円、5千円、6千円、8千円、1万円、3万円コース
購入者にはプレゼントが当たる抽選会を実施します！詳しくはHPまたはチラシをご覧ください
- 販売期間
9月30日(水)まで
- チラシ入手先
秋田地域振興局地域企画課、八郎潟町産業課、湖東3町商工会
- 商品の購入、問い合わせ
ノリット・ジャパン株式会社
☎018-874-7547
<https://akita-zurali.jp/html/page216.html>
- 企画
秋田地域振興局地域企画課 ☎018-860-3313



後期高齢者医療

新しい保険証が7月下旬に届きます

令和2年8月1日から後期高齢者医療制度の被保険者証が「山吹色の被保険者証」に変わります。7月下旬にお届けしますので、**8月1日**以降は新しい被保険者証を病院や薬局などの窓口で提示してください。

○現在、「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」をお持ちの方へ
 現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和2年度も住民税非課税世帯の方については、**8月1日**からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。

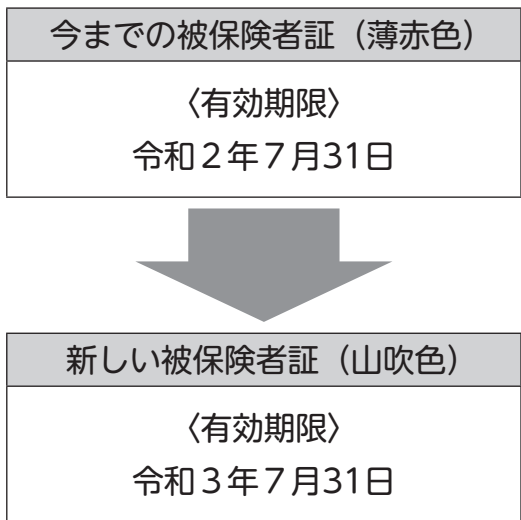
入院したときに、この認定証を提示すると、入院時一部負担金と食事の負担額が減額されます。過去に交付を受けていない方については送付されませんので、世帯員全員が住民税非課税で認定証が必要な方は保健課で申請をしてください。

※対象となる方へ6月下旬に通知を送付しています。

○現在、「**限度額適用認定証**」をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和2年度も現役Ⅰまたは現役Ⅱとなる方については、**8月1日**からの「限度額適用額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。

※過去に交付を受けていない方については送付されませんので、認定証が必要な方は保健課で申請をしてください。



令和2年度の保険料軽減措置

後期高齢者医療制度は、所得の低い世帯の方の保険料を軽減する次のような措置が設けられています。

○均等割の軽減

世帯主及び世帯に属する被保険者の所得の合計額	軽減割合
33万円以下の世帯	7.75割
33万円以下の世帯で被保険者全員が所得0円の世帯（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算）	7割
[33万円+28万5千円×世帯の被保険者の数]を超えない世帯	5割
[33万円+52万円×世帯の被保険者の数]を超えない世帯	2割

○会社の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方で、制度加入後2年を経過していない方については、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。（所得が少ない方については、7.75割または7割軽減となります。）

<注意> ※国民健康保険(国保)と国民健康保険組合(国保組合)に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

※令和2年4月1日時点で、既に制度加入後2年を経過している方の均等割額は、世帯の所得によって軽減判定されます。



保険料額決定通知書が7月上旬に届きます

令和2年度の保険料額をお知らせする通知書をお届けします。保険料のお支払い方法は、

- ・特別徴収（年金からの納付）
- ・普通徴収（口座振替または納付書での納付）

となります。特別徴収の対象とならない方の保険料は、口座振替または納付書で納めていただくことになっておりますが、納め忘れがなく、納付の手間も省けるため、便利で安心な口座振替がおすすめです。



ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を300円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。（7月・1月送付予定）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

主治医や薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

医療費通知を送付します

保険証を使って治療や施術を受けられた方に「医療費通知書」をお送りします。日数や医療費などが記載されたもので、その内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書等は大切に保管してください。

※「医療費通知書」は、確定申告で使用する場合があります。大切に保管してください。

発送時期

第1回目：令和2年9月下旬（令和元年11月～令和2年6月診療分）

第2回目：令和3年1月下旬（令和2年7月～令和2年11月診療分）

第3回目：令和3年2月下旬（令和2年12月診療分）

長期に入院したとき

食事代が減額される場合があります

入院したときは下記の食事代を自己負担しますが、所得区分が低所得Ⅱの認定を受けている方で、この認定を受けている期間において過去1年間で90日を超える入院した場合、91日目から食事代が減額されます。この減額の適用を受けるためには、申請が必要となります。

所得区分（適用区分）		1食あたりの食事代（自己負担額）
現役並み所得者・一般		460円
低所得Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去1年間（低所得Ⅱの減額認定を受けている期間に限る）で90日を超える入院で申請した方	160円
低所得Ⅰ		100円

長期該当者認定の入院日数の算定

入院時食事療養費では、低所得者Ⅱの認定を受けている期間において、過去1年間の入院日数が90日超の長期該当者の場合、標準負担額が減額されます。長期該当認定の入院日数の算定については、前の保険の入院日数を合算できますので、詳しくは保健課にご連絡ください。

交通事故などにあつたとき

交通事故など他人（第三者）の行為によって病気やけがをした場合でも、健康保険で医療を受けることができます。

※届出が必要です。



福 福祉医療制度

高校生も
対象です！

福祉医療制度に該当する方には、申請により「福祉医療費受給者証」を交付します。

福祉医療費受給者証は病院等で医療を受ける際、保険証と一緒に提示することにより、医療費（保険適用分）の自己負担分が助成されます。

【申請に必要なもの】

- ・健康保険証・印鑑
(児童扶養手当や遺族年金の証書)
(身体障害者手帳または療育手帳)

7月上旬に更新通知が届きます

有効期限が令和2年7月31日までの受給者証をお持ちの方は、8月1日で更新となります。該当する方には更新のお知らせを7月上旬に送付しますので、確認のうえ手続きをしてください。

対象区分	該当要件
乳幼児・小学生	0歳～小学校卒業まで (小学校修了年度の3月31日まで)
中学生	中学校1年～中学校卒業まで (中学校修了年度の3月31日まで)
高校生等	満15歳に達した日の翌日以後における最初の4月1日から、満18歳に達した日以後の最初の3月31日まで ・本人が社会保険に加入している場合は対象外です
ひとり親家庭の児童	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで ・父か母が1～2級程度の身体障害者手帳所持者の場合も該当 ・所得制限があります ・本人が社会保険に加入している場合は対象外です
高齢身体障害者	65歳以上で、身体障害者手帳4～6級所持者 ・所得制限があります ・本人が社会保険に加入している場合は対象外です
重度心身障害(児)者	身体障害者手帳1～3級または療育手帳A所持者 ・本人が社会保険に加入している場合は所得制限があります

水道メーター 現地調査の お知らせ

水道課では水道台帳作成のため、道路内の水道管からお客様の敷地内にある水道メーターまでの現地調査を行います。

水道台帳作成業者は、水道課が発行した身分証明書を常時携帯して調査を行います。

なお、お客様に対する調査費用の請求や物品などの販売は一切行っておりません。

ご不明な点などございましたら、上記のお問い合わせ先までご連絡ください。

調査期間

令和2年7月15日(水)から
令和2年11月30日(月)

7月は、第70回“社会を明るくする運動”の強調月間です。 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、犯罪や非行防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

◎強調月間 7月1日～31日

◎行動目標

- ①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

◎この運動において力を入れて取り組むこと

- ①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、広く知ってもらい、理解を深めてもらうための取組
- ②保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
- ③犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組
- ④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し、必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- ⑤犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

◎主催 「社会を明るくする運動」 八郎潟町推進委員会

労働保険のお知らせ

令和2年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は
6月1日（月）～8月31日（月）です。

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、年度更新期間について令和2年8月31日まで延長することといたしました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に層との減少があった事業主の方には、申請により、労働保険料等の納付を、1年間猶予することができます。
- 労働保険の年度更新は管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送又は電子申請でも受け付けており、直接窓口に出向くことなく申請することが可能です。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

町民課からのお知らせ

問い合わせ先 ☎ 875-5805



マイナンバーカードの 申請をお手伝いします！

7月1日から、町民課窓口でマイナンバーカードの申請のお手伝いをいたします。ご本人様が本人確認書類を持参のうえ、町民課窓口に来ていただければ、顔写真の撮影と、オンライン申請の補助をいたします。

- **対象** 八郎潟町に住民登録があり、マイナンバーカードの申請を希望する方
- **場所** 八郎潟町役場 1階 町民課
- **日時** 平日 午前9時～午後5時

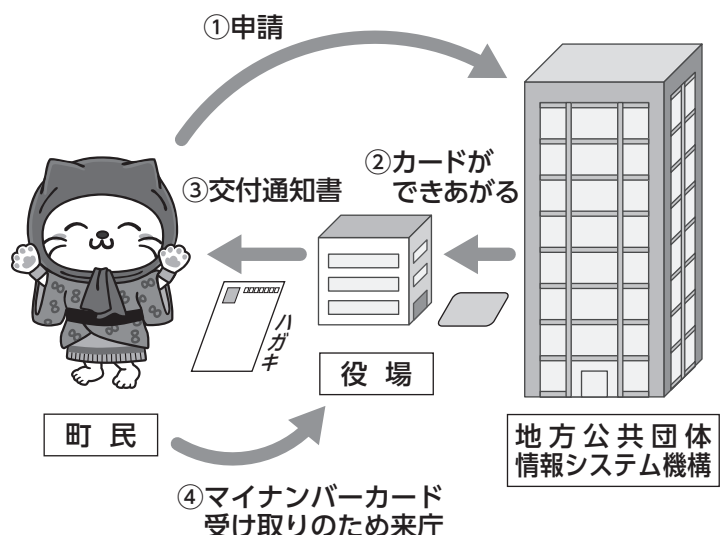
- ★電話などでご予約のうえ、お越してください。
- ★マイナンバーカードの交付は無料です（紛失による再交付は有料）。
- ★写真撮影から申請が終了するまで一人あたり約20分かかります。
- ★撮影した写真をお渡しすることはできません。
- ★インターネットへの接続状況や窓口の混雑状況により、お待ちいただく可能性があります。
- ★申請からカード受け取りまで約1か月かかります。

※引き続き、ご自身で申請（郵送・オンライン）も可能です。マイナンバーカード交付申請書が必要な方は町民課へお問い合わせください。

予約が
必要です

無料

マイナンバーカード受け取りまでの流れ



農地の借受希望者と貸付希望者を募集しています
～農地中間管理事業で有利に規模拡大を！～

この事業は、経営規模を縮小する農家（出し手農家）から農業公社が農地を借り入れ、公募に応募して公表された規模拡大や集約化を希望する農家（受け手農家）に農地を貸し付けるものです。

募集期間 年間を通して随時

応募方法 ①役場産業課備え付けの応募用紙で提出
②農業公社のホームページから応募用紙をダウンロードし提出

提出先 ①役場産業課へ持参または郵送で提出
②農業公社のホームページを通じてメール提出

- ・平成27年度以降に借受希望申込をした方で、「次年度以降も継続希望」にチェックをした方は、内容に変更がない限り、今年度の応募の必要はありません。
 - ・出し手の農家には、貸付面積に応じた協力金の交付や貸付農地の固定資産税の減免措置などの支援があります。
- ※大潟村（増反地）は、属地主義により大潟村への届け出となりますが、応募用紙は八郎潟町役場へ提出可能です。

◆問い合わせ先

公益社団法人秋田県農業公社 ☎ 8 9 3 - 6 2 2 3
産業課 ☎ 8 7 5 - 5 8 0 3

**令和2年度
八郎潟町病害虫防除申込受付中**

八郎潟町病害虫防除協議会事業の一環として、無人ヘリコプターによるいもち病・カメムシ類防除の農薬散布を実施します。散布を希望される方は、申込書に必要事項を記入して提出してください。

- ・散布料金 1,400円/10a
(共済加入者助成後料金)
※共済加入者は共済組合より10aあたり200円が支給されます。
1,600円/10a
(共済未加入者)
- ・散布予定時期 8月7日（金）～12日（水）
- ・申込期日 令和2年7月10日（金）※期限厳守
- ・申請書設置場所及び申込（問い合わせ）先
八郎潟町産業課 ☎ 8 7 5 - 5 8 0 3
JAあきた湖東営農経済センター農業振興課 ☎ 8 5 5 - 6 2 2 1

八郎潟町営住宅 入居者募集

住宅名/所在地	構造及び間取り (台所・浴室・洗面所・物置付き)	月額家賃	募集戸数
上昼根 (H6建設) /字家ノ後地内	木造平屋 (84.11㎡) 居間 (10畳)・和室 (6畳・8畳)・洋室 (6畳)	25,100 ～ 37,400 円	1
上昼根 (H8建設) /字家ノ後地内		25,700 ～ 38,300 円	1
上昼根 (H10建設) /字家ノ後地内	木造平屋 (78.16㎡) 居間 (16畳)・和室 (6畳・6畳)	24,600 ～ 36,600 円	1
まちなか中央 (S60) /字家ノ後地内	木造平屋 (62.93㎡) 居間 (6畳)・和室 (6畳・6畳)	17,300 ～ 25,700 円	1
家の後 (S62-1) /字家ノ後地内	木造平屋 (62.37㎡) 居間 (8畳)・和室 (6畳・8畳)	18,100 ～ 26,700 円	1
家の後 (S62-6) /字家ノ後地内	木造平屋 (66.03㎡) 居間 (10畳)・和室 (6畳・8畳)	19,200 ～ 27,700 円	1
羽立 (H1建設) /字中田地内	木造平屋 (72.53㎡) 居間 (10畳)・和室 (6畳・8畳)	20,400 ～ 30,400 円	1
羽立 (H3建設) /字中田地内	木造平屋 (68.39㎡) 居間 (10畳)・和室 (6畳・6畳)	19,600 ～ 29,200 円	2
中嶋 (H29建設) /字中嶋地内	木造平屋 (98.79㎡) L D K (22.7㎡・13.7帖)・洋室 (9.9㎡・6.0帖)・寝室 (13.0㎡・7.8帖)	33,200 ～ 49,500 円	1
中嶋 (R元建設) /字中嶋地内		33,800 ～ 50,400 円	6

<入居者の基準>

- ・住宅に困窮していることが明らかの方
- ・同居または同居しようとする親族がいる方
※単身での入居は、資格条件あり
- ・申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと
- ・町税等を滞納していない方
- ・世帯の所得が基準以下であること
- ・連帯保証人がいる方
※連帯保証人2名のうち1名は町内在住者

<月額家賃>

- ・入居する方全員の所得により決定

<敷金>

- ・月額家賃の3ヵ月分

<添付書類>

- ・入居する方全員の住民票
- ・所得課税証明書・源泉徴収票・納税証明書
(入居予定の所得がある方全員)
- ・連帯保証人承諾書 (町内在住者)

<募集期間>

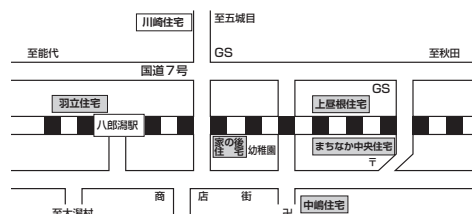
- ・7月14日（火）午後5時まで

<入居予定時期>

- ・審査の上、申し込み翌月入居

<申し込み・お問い合わせ先>

- ・八郎潟町役場 建設課 ☎ 018-875-5809



7月の教育委員会

- ☆ 日 時 令和2年7月22日(水) 午後2時
- ☆ 場 所 八郎潟農村環境改善センター
視聴覚農事研究室
- ☆ 主な案件 ①令和元年度教育委員会の点検評価について
②その他

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。直前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 八郎潟農村環境改善センター
視聴覚農事研究室
 - ・受付時間 会議開始の10分前から受付
 - ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。
- ※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

6月の教育委員会のうごき

◆24日 定例会

令和2年度八郎潟町教育振興大会

下記の日程で、令和2年度八郎潟町教育振興大会を開催いたします。

- ☆ 日 時 令和2年8月3日(月) 午後1時50分～
- ☆ 場 所 八郎潟町農村環境改善センター
- ☆ 講 演 「コミュニティスクールについて」
- ☆ 講 師 秋田県生涯学習センター
主幹兼班長 皆川 雅仁 氏
秋田県生涯学習センター
主任社会教育主事 柏木 睦 氏



B&G海洋センター 7月15日からオープン!

雨天でも水泳を楽しめる屋内プール「B&G海洋センター」が、7月15日からオープンします。利用料は無料です。

- 開放期間 7月15日(水)～9月15日(火)
※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、休館または入場制限をする場合があります
- 開放時間 7月・8月 午前9時から午後8時まで
9月 午前9時から午後5時まで
- 場 所 夜叉袋大嶋田23番地(八郎潟中学校南隣)
- 休 館 日 ①8月13日(木)
②毎週月曜日
ただし、月曜日が祝日に当たる場合は、その翌日が休館日となります。

- 注意事項 1. 管理人の指示に従ってください。
- 2. 浮き輪は小プールのみで使用となっています。
- 3. 幼稚園児以下の子どもが利用する場合は、保護者の方が同伴してください。保護者の方は、手の届く範囲で子どもを遊泳させてください。
- 4. ガラス製の水中メガネ、足ヒシなどは、使用禁止となっています。



※今年度の水泳教室とヨット教室は中止といたします。

「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください



<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

●7月の展示案内

企画展示

「レジ袋有料化の先にあるもの
持続可能な社会への指針“SDGs”」
ミニ展示「文学忌散歩④谷崎忌 谷崎潤一郎」
ティーンズ展示
「青少年読書感想文全国コンクール課題図書
(中学生向け)」

児童展示

「青少年読書感想文全国コンクール課題図書
(小学生向け)」

★展示期間 7月2日(木)～31日(金)

●今年も「読書ラリー」を開催します

小中高生が対象のイベントです。図書館の本を読んでスタンプを貯めよう♪20冊読破で、図書カードをプレゼント！(抽選で15名)

★実施期間 7月2日(木)～8月31日(月)



●「としょかん86カフェ」参加者募集

第10回目と第11回目の参加者を募集します。少人数制の86カフェで楽しく「知」の世界を体験しましょう！当日は図書館休館日ですが、イベント参加者のみ入館できます。

#10「CDコンサート」

当館所蔵CDから選んだクラシックを聴いて過ごしませんか。今年はベートーヴェン生誕250周年！

★日時 7月22日(水)
午後2時～3時

★会場 町立図書館
閲覧室

★定員 10名【要申込】

#11「エッセイを書こう2」

昨年好評だったエッセイ講座の第2弾です。

★日時 8月5日(水)
午後1時30分～3時

★会場 町立図書館
閲覧室

★講師 石井 正氏

★定員 6名【要申込】

★テーマ 『夏休み・夏祭り』

●「第6回図書館五七五」大募集

今年のテーマは「エール」です。新型コロナウイルス感染症を乗り越えるため、頑張っている自分や家族、友人、知り合いの方々へのエールを五七五の十七音に託して御応募ください！締切は、8月31日(月)です。

応募方法については、広報の折り込みをご覧ください。

地域子育て支援センター

「はっぴい」から7月のお知らせ

7月のにゃんぱち子育てらんどは下記のように開催いたしますが、新型コロナウイルス感染状況の推移により変更になることがあります。八郎潟町のホームページ、又は、はちパルのfacebookをご覧ください。

●対象…就学前の乳幼児と家族(小学生のきょうだいは利用できません)
感染者が出ている県から帰省中の方、左記の県へ出かけた方は2週間以上の体調観察期間をおいてからご来場ください。

●開催日…火～日曜日(月曜日 祝日は定休日)

●時間…9時半から17時の間で利用できます。

但し、12時から13時は消毒作業のため、利用できません。

※場内が混みあった際は、来場時間の早い方から退出をお願いする場合がありますのでご協力をお願いします。

●その他…風邪症状のある方、体調不良の方はご遠慮ください。手洗いや手指消毒、大人の方はマスクの着用にご協力ください。

◆にゃんぱち子育てらんどのお楽しみ企画

企画名	日時	内容
ままのて	10日(金) 10時～16時	牛乳パックで水遊びの道具を作りましょう
助産師さんの相談日	15日(水) 10時～12時	授乳、離乳食、発育の心配、また妊娠中の不安など助産師が相談に応じます。妊婦さんもおいでください。 助産師 近藤真利子氏
足育講座	17日(金) 10時～11時	子どもの足の発達と靴の選び方(無料) 講師…坂井梨絵氏 要予約7月11日(土)まで TEL 827-5602 にゃんぱち子育てらんどへ
ど～んと土曜日	18日(土)	いろんな紙を使って遊びましょう
誕生会	31日(金) 11時頃	7月生まれのお子さんをお祝いしましょう

◆毎月の企画

🌸「みんなで遊ぼう」…絵本、手遊び、ゲームなど。毎週火曜日 11時頃

🌸「さんさんサンデー」…毎週日曜日はお父さん大歓迎の日

🌸「赤ちゃん集まれ～」…毎週水曜日(午前中)

0歳児の子育てに奮闘しているお母さん同士交流しましょう。

ふれあいベビーマッサージ(20分位)

🌸「わいわい広場」…毎週水曜日(14:00～)

幼稚園児等大きい子向けのコーナーを用意します。

廃材や用具を準備します。自由な発想で制作を楽しみましょう。

🌸「園庭開放」…八郎潟たいようこども園(旧八郎潟保育園)の園庭に遊びに来てね。

開放時間は平日の午前9時～11時 午後2時～4時

※事務室にひと声かけて遊んでください。

◆問い合わせ先 八郎潟たいようこども園 ☎875-5172
にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602



齊藤朗様より、八郎潟町へマスク10,000枚が寄贈されました

5月29日(金)、有限会社一日市齊藤モーターズ 三男・ロサンゼルスピットイン代表 齊藤朗様から、不織布マスク10,000枚の寄贈がありました。



▲マスクを受け取った畠山町長と齊藤朗様の母・榮子様

いただいたマスクは、学校、福祉施設をはじめ、町内の主な公共機関等へ配付しております。遠い海の向こうから届いたマスク、そして思いやりの心に感謝いたします。

おもしろ市場、再開!

5月31日(日)、えきまえ交流館はちパル・交流ホールにておもしろ市場が開催されました。コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が解除されてから初のイベントに、町内外から買い物客が集まり、賑わっていました。店頭には野菜、食料品、お酒等の他に、手作りマスクをは

すくすく育て！
人権の花

6月3日(水)、八郎潟小学校で人権の花植栽式が行われました。人権擁護委員会の方々から人権についてのお話があった後、



▲協力しながら花を植える児童



じめとする予防グッズも多く見られました。

人権の花としてベゴニアの花が贈呈されました。参加した6年生と1年生の児童は協力してベゴニアを植え、校舎のテラスに綺麗な花が並びました。草木も人間も、思いやりをもって接することで元気に、健やかに育ちます。大切に育てましょう。




▲人権擁護委員から小学生たちへベゴニアを贈呈

小野亮子氏
ラペリスフラワー
作品展開催

6月14日(日)〜21日(日)、八郎潟町在住のラペリスフラワー作家 小野亮子氏の「ラペリスフラワー作品展」が小野氏自宅にて行われました。54年間にわたりラペリスフラワーを指導、製作してきた小野氏。今回の作品展はこれまでに作成した作品140点が展示され、自身の集大成として開催されました。本物のように繊細で鮮やかな作品たちが、訪れた人たちを魅了していました。

ねぶ流し
中止のお知らせ

8月6日(木)に開催を予定していた湖東三町商工会青年部主催のねぶ流しは中止となりました。



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月14日(火)の2種類同時発売!
発売期間 7/14(火)~8/14(金)
公益財団法人秋田県市町村振興協会




▲小野氏作のラペリスフラワー

湖東厚生病院 オンライン面会を始めました

湖東厚生病院では面会制限中でも皆様が大切な方とのコミュニケーションを少しでもとっていただけるよう、ビデオ通話アプリを利用したオンライン面会を実施します。

利用につきましては完全予約制となりますので、面会ご希望の方は事前に病院までご連絡ください。

オンライン面会時間

平日（月～金）午後2時～4時

※1回あたりの面会時間は10分とさせていただきます。

利用可能なビデオ通話アプリ

○LINE ※事前にLINEアプリのダウンロードをお願いします。

○FaceTime ※Apple製端末（iPhone、iPad）をお持ちの方のみ利用可。

予約について

○電話の場合 …

平日（月～金）午後1時～4時の間にご連絡ください。

○メールの場合 …

menkai@koto-ghp.jp宛に「オンライン面会 予約票」をお送りください。面会日時が確定しましたら担当よりご連絡いたします。

※面会希望日の3日前までに予約をお願いします。

※「オンライン面会 予約票」は病院ホームページに掲載しております。

その他

○面会の際は端末操作のため職員が同席します。

○アプリの利用等に関するお問い合わせは出来かねますのでご了承ください。

○データ通信料がかかりますのでご了承ください。

ご予約／お問い合わせ窓口

湖東厚生病院 経営企画課（草皆・市川）

電話：018-875-2100（代表）

メール：menkai@koto-ghp.jp

病院ホームページ：http://www.koto-ghp.jp/

防衛省採用試験案内

防衛省では令和2年度採用試験を下記のとおり行います。

種目	受験資格	受付期間	試験日
#1 自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (高校生は受験できません)	7月17日メ切	7月19日
#2 自衛官候補生	高校3年生 及び 18歳以上33歳未満の者	9月10日メ切	9月18・19・20日 (いずれか1日)
#1 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (高校生は受験できません)	7月3日メ切	1次 7月5・11日 (の内指定する1日)
#2 一般曹候補生	高校3年生 及び 18歳以上33歳未満の者	9月10日メ切	1次 9月18・19・20日 (の内指定する1日)
航空学生	高卒者(見込含) 海上…18歳以上23歳未満の者 航空…18歳以上21歳未満	9月10日メ切	1次 9月22日
一般幹部候補生	大卒者(見込含) 22歳以上26歳未満の者 (詳しくはお問合せ下さい)	7月31日メ切	1次 8月8・9日 (9日は飛行要員のみ)
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳の者	9月11日メ切	10月3日～6日 (の内指定する1日)
予備自衛官補 (技能)	18歳以上で国家試験資格を有する者		
防衛大学校学生	高卒者(見込含む) 18歳以上21歳未満の者	推薦 9月5日～11日	9月26・27日
		総合選抜 9月5日～11日	1次 9月26日
		一般 10月22日メ切	1次 11月7・8日
防衛医科大学校 医科大学生	高卒者(見込含む) 18歳以上21歳未満の者	10月7日メ切	1次 10月24日・25日
防衛医科大学校 看護学科学学生	高卒者(見込含む) 18歳以上21歳未満の者	10月1日メ切	1次 10月17日

◆申し込み・問い合わせ先 自衛隊秋田募集案内所 ☎018-864-4929

このマークがついている事業は健康ポイント対象事業です！



* 今後実施予定の健診のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年通りの健診が実施できず、町民の皆様にはご不便をおかけしております。

今年度実施予定の健診をお知らせします。尚、やむをえず中止や延期の健診項目もあります。また、今後感染症の再流行により健診を中止する場合がありますのでご了承ください。

【集団がん検診】

会 場：保健センター
受付時間：午前6時～8時30分
内 容：大腸がん検診・胸部検診・胃がん検診
日 程：①令和2年8月30日（日）
②令和3年1月7日（木）
③ 1月8日（金）
④ 1月12日（火）
申 込 み：今年は郵送での申込みとなります（先着順）詳しくは、健診ガイドをご覧ください。同封の申込書にてお申し込みください。

【特定健診・基本健診】※個別医療機関方式

対 象：【特定健診】40歳以上の町国保加入者
【基本健診】後期高齢者医療保険加入者
実施期間：令和2年7月1日～令和3年3月31日
申 込 み：受診券を送付しております。
事前に医療機関へ予約をして、受診してください。



※順次、全世帯へ健診ガイド・健診申込書を送付しております。

※乳がん検診・子宮頸がん検診・婦人科超音波検診については広報6月号をご覧ください。

● 今月は『たまったポイントで何がもらえるの??』●

健康ポイント事業

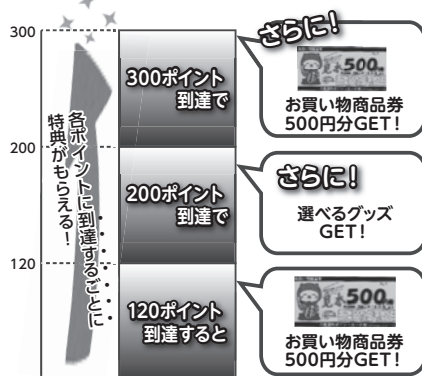
がんばった分だけ必ずもらえる

『がんばった特典』

貯まったポイント数に応じて必ずもらえる特典です。コツコツ貯めてGETしましょう！

～ポイントがたまったら（交換方法）～

→保健センターにポイントカードを持参し、特典を受け取ってください。



●200ポイント到達で選べるグッズ
(※②～⑥は数に限りがあります)

- ①お買い物商品券2,000円分
- ②タイマー（インターバル機能付）
- ③防災グッズ ④ゴミ袋&キッチングッズ
- ⑤LEDネックライト&入浴剤 ⑥タオルセット

どなたでも気軽に!

『わくわく抽選』

- 【A】健診ポイント
- 【B】健康づくりチャレンジポイント
- 【C】教室参加ポイント



この3つすべて取り組むと抽選に応募できます。

～3つに取り組んだ方は（応募方法）～

→「応募箱」にポイントカードとチャレンジカードを一緒に投函してください。

（役場・保健センター・改善センター・はちパル・オリンピック記念会館に設置してあります。）



お買い物商品券は町の「ポイントカード会」加入店で使えるニャン!



～事業の詳細は広報6月号もあわせてご覧ください～

今月の健康ナビ VOL.12

～「新しい生活様式」における熱中症予防のポイント～

1. 暑さを避けましょう

- ・感染症予防のため、窓の開放等によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない（急に暑くなった日は特に注意）

2. 適宜マスクをはずしましょう

- ・気温と湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合にはマスクをはずす

3. こまめに水分補給をしましょう

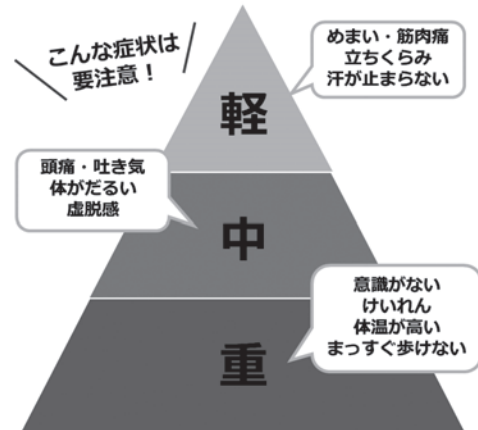
- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに

4. 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定と健康チェック
- ・体調が悪いと感じたときは、無理をせず自宅で静養

5. 暑さに備えた身体づくりをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度→インターバル速歩がオススメ!!



高齢者や子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。
3密を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

参考：環境省・厚生労働省R2.5月

もぐもぐ教室（離乳食教室）のお知らせ

乳児健診開催日に、離乳食教室を開催します！
当日の乳児健診対象者のお子さんもそうでないお子さんも参加できます。



保育もしておりますので、是非お子さん連れて遊びにいらしてください。

【日時】 7月20日（月）午前10時半～正午頃

【場所】 保健センター

【内容】 離乳食づくり勉強会と試食

講師：町管理栄養士

※大人用の軽い昼食とお子さんの離乳食をご用意します。

【持ち物】 エプロン・おんぶ紐、ミルクなど

【申込み】 前日までに保健センターへご連絡ください。

限定5組！



子育て教室のお知らせ

今年度の子育て教室は7月よりスタート予定です！

詳細が決まりましたら対象者へ通知します。

尚、母子手帳アプリ“はっちい”でもお知らせしますので、ぜひご覧ください。



暑さに負けない身体をつくろう！インターバル速歩体験会



歩き方や姿勢のチェックなど、インストラクターによる指導が受けられます。

※申込み不要・1回だけの参加もOK

●会場：町民体育館

●持ち物：ウォーキングシューズ・飲み物・タオル

●日時：①7月13日（月）
午前9時30分～10時30分

②7月29日（水）
午前9時30分～10時30分

◆申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎875-2800

おたっしゃくらぶの7月のお知らせ



転倒予防体操・レクリエーションを中心に体力の維持、向上、認知症予防を目的として行っている教室です。町内3地区で開催しています。

<7月の予定>

地区	日時	講師	場所
寿山荘	3日(金)・17日(金) 午後1時30分～午後2時40分	町地域包括支援センター職員	寿山荘
高岡	8日(水)・22日(水) 午後1時30分～午後2時40分	町地域包括支援センター職員	高岡コミュニティセンター
川崎	9日(木) 午後2時～午後3時10分	ヨシOh!治療院 院長 戸島 義夫	川崎地区農村集落多目的共同利用施設

※これら以外にも介護予防事業を開催しております。詳しくは町地域包括支援センターへお問い合わせください。

「川崎おたっしゃくらぶ」保健事業と介護予防の一体化事業のお知らせ



今年度の川崎おたっしゃくらぶでは、従来の「介護予防教室」のほかに、「高血圧に関する講座等」も行いますので、お気軽にご参加下さい。

【日時】7月9日(木) 午後1時～午後2時

【場所】川崎地区農村集落多目的共同利用施設

【内容】「ナトカリ比測定」「血圧についてのミニ講座」

※来場時に紙コップに尿をとっていただきます。講座後に、介護予防教室も行います。

..... 認知症カフェ「どんぐりぷらす」のご案内

認知症カフェは、認知症の方とご家族が、認知症によって生じた生活の変化や不安などを、同じ立場の方と共有することで解消を図るほか、専門職による相談や、認知症の正しい知識の啓発と地域の方の交流の場として実施しています。お気軽にご参加ください。

【日時】7月20日(月) 午後2時～4時

【場所】えきまえ交流館はちパル内 交流ホール

【参加費】無料(事前申し込みは不要です)

【内容】認知症サポーター養成講座
認知症や介護にかかわる相談
講師 町地域包括支援センター



◆申し込み・問い合わせ先 地域包括支援センター ☎875-2835

7月の保健衛生 介護予防カレンダー

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
筋筋くらぶ	7日(火) 21日(火)	午後1時30分～3時	はちパル	65歳以上の方
寿山荘 おたっしゃくらぶ	3日(金) 17日(金)	午後1時30分～2時40分	寿山荘	
高岡 おたっしゃくらぶ	8日(水) 22日(水)	午後1時30分～2時40分	高岡コミュニティセンター	
川崎 おたっしゃくらぶ	9日(木)	午後2時～3時10分	川崎多目的センター	

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
いきいきシニア健康エクササイズ	3日(金) 17日(金)	午前10時～11時	農村環境改善センター	65歳以上の方で申し込みをされた方
ストレッチ教室	31日(金)	午前10時～11時	保健センター	
からだスッキリ運動教室	1日(水) 8日(水) 15日(水) 22日(水) 29日(水)	午後1時30分～2時30分	保健センター	

●保健衛生事業

事業名	日にち	受付時間	場所	対象
妊婦相談 母子手帳発行	3日(金)	午前8時40分～11時30分	保健センター	母子手帳の必要な妊婦
1歳6か月児・3歳児健診	9日(木)	午後1時～1時20分(受付も同時に行います)		平成30年10月・11月・12月生 平成29年1月・2月・3月生
乳児健診	20日(月)	午後1時～1時20分(受付も同時に行います)		令和元年8月・11月 令和2年3月生

公共職業訓練 アビリティコース9期生の募集

- 訓練期間 令和2年9月1日(火)～
令和3年2月26日(金)(6カ月)
- 訓練時間 午前9時20分～午後3時40分
- 訓練科 テクニカルオペレーション科
- 定員 15名
- 会場 ポリテクセンター秋田(潟上市)
- 募集期間 令和2年7月1日(水)～
令和2年7月29日(水)
- 受講料 無料(テキスト代等は自己負担)
- 応募資格 ハローワークに就職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けて再就職を希望される方

毎週木曜日に施設見学会を行っています。(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。)

◆問い合わせ先

秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター秋田)訓練課 受講者第一係
☎018-873-3178

秋田働き方改革推進支援センター 無料出張相談会

- 日時 7月28日(火)午後1時～午後4時
- 会場 湖東3町商工会 五城目本所
(五城目町西磯ノ目1-3-1)

事前予約制です。相談日の前日までに秋田働き方改革推進支援センターへ電話でお申し込み下さい。

◆問い合わせ先

秋田働き方改革推進支援センター
☎0120-695-783又は
☎018-865-5335

自然観察会・体験教室 参加者募集!

『縁起物、天然ヒョウタンで飾りを作ってみよう!』
高級漆器風な素敵な縁起物がつくれます。

- 場所 環境と文化のむら(野鳥の森)
 - 日時 8月8日(土)午前10時～正午
 - 材料費 大人一人300円。子供は無料。
※小学生未満は親と共同で参加してください。
- ※開催日1カ月前より参加申し込み開始

◆参加申し込み・問い合わせ

秋田県環境と文化のむら ☎018-852-2202

老人クラブに加入しませんか! ～会員募集!～

老人クラブの会員を募集しています。

【老人クラブの魅力】

- ①新しい仲間ができる 活動を通しての連帯感・相互の助け合い・友愛活動・楽しみの共有など
 - ②健康の保持・推進になる スポーツ交流・健康講座・介護予防・閉じこもり防止など
 - ③知識や経験を活かし、新しい能力が発揮できる 趣味・文化・芸能などのサークル活動
 - ④社会活動への参画と貢献ができる 花のある町、ごみのない街づくり
 - ⑤こころの安らぎ、充実感が得られる 孤独感の解消・達成感・満足感などの精神的な喜びが得られる
- ★加入希望者はあなたの地区の老人クラブ会長さんまでお申し込みください。お待ちしております!

あなたの大切な自筆証書遺言を法務局が守ります!

法務局では今年7月10日から「自筆証書遺言書保管制度」を開始します。遺言は相続をめぐる紛争を防止するために有効な手段である一方、遺言者が亡くなった後に遺言書の信ぴょう性や遺言内容をめぐって紛争が生じたり、相続人が遺言書の存在に気付かないまま遺産分割を行ったりするリスクがあります。その点、法務局における自筆証書遺言書保管制度を利用すれば、手軽で自由度が高いという自筆証書遺言の利点はそのままに、リスクを軽減することができます。家庭裁判所の検認も不要なので、スムーズに相続手続きを行えます。

◆問い合わせ先

法務省ホームページ「遺言書保管制度」を検索または秋田地方法務局供託課 ☎018-862-1171にお電話を

令和2年度 遺児巡拝

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

令和2年度は次の地域で実施となります。日程・費用等詳細は日本遺族会まで、お申し込みはお住いの各都道府県遺族会へお願いいたします。

●実施地域

【広域地域】西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン(一次)、マリアナ諸島、ミャンマー・タイ、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、フィリピン(二次)、中国

【特定地域】西部ニューギニア、東部ニューギニア、ミャンマー

◆問い合わせ先

日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521
秋田県遺族連合会 ☎018-862-8820

東北一斉 B型肝炎訴訟 無料電話相談会

- 日時 7月11日(土)
午前10時～午後6時
- 内容 B型肝炎被害対策東北弁護士団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談をおこないます。(通話料はかかります。)
- 対象 B型肝炎患者またはそのご家族(患者が亡くなっている場合は相続人)
- 電話相談の番号
☎022-224-7622
☎022-224-7623
- ◆問い合わせ先
B型肝炎被害対策東北弁護士事務所
(小野寺友宏法律事務所内)
☎0120-76-0152

「子どもの人権110番」強化週間

- 法務局では「子どもの人権110番」強化週間を実施し、相談をお受けします。相談は無料です。相談内容についての秘密は厳守します。
- 実施期間 8月28日(金)～9月3日(木)
平日 午前8時30分～午後7時
土日 午前10時～午後5時
 - ◆相談電話 子どもの人権110番
☎0120-007-110
(通話料無料)

令和2年度調理師試験の実施

- 受験願書配布 (6月15日(月)～)7月10日(金)
 - 受験願書受付 (6月29日(月)～)7月10日(金)
 - 試験日時 10月10日(土)
午後1時30分～3時30分
 - 会場 秋田県JAビル
(秋田市八橋南2-10-16)
- ※願書用紙の配布、受付は秋田中央保健所で行います。調理の実務経験が必要です。
- ◆問い合わせ先
秋田中央保健所 ☎018-855-5170

「多重債務相談窓口」のご案内

- 東北財務局秋田財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題は様々な方法で必ず解決できます。一人で悩まず、ご相談ください。相談は無料です。
- 相談窓口
財務省 東北財務局 秋田財務事務所 理財課
秋田市山王七丁目1-4 秋田第二合同庁舎 3階
 - 受付時間
月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)
午前8時半～正午、午後1時～4時半
 - ◆問い合わせ・電話相談先
☎018-862-4196 (専用)

はっちい通信 Vo.26

子どもは大人に比べて暑さに弱く熱中症になりやすいことをご存じですか？症状をうまく伝えられない子どもに代わり、水分・塩分の補給について大人が気をつけてあげましょう。

母子モで配信中のはっちい通信7月号では、「子どもの熱中症」についてお知らせしています。熱中症対策を行い、暑い夏を元気に過ごしましょう！

★登録方法：アプリストアにて「母子モ」を検索しダウンロードした後、プロフィール登録で郵便番号を入力しご利用ください。健診や予防接種情報などが届く！母子手帳アプリを使ってみませんか？
アプリストアからダウンロード(無料)



母子モ 



はればれサロン 7月開催日

コーヒーやお茶を飲みながら、みなさんと話っこするサロンです。お気軽にお立ち寄り下さい。

- 時間 午前10時～正午
- 開催日・会場
【1日】はちパル【8・15・22・29日】ロマンの里
- ★7月15日は福祉バスで田んぼアートを見に行き「青空サロン」を開催します！
参加者の方へはお弁当が出ます。お弁当を希望の方は100円を持参ください。
参加希望の方は保健センターまでお申し込み下さい。☎875-2800
- 実施主体 メンタルハート八郎潟

国民年金 **ハッピーちゃんコーナー**



**新型コロナウイルス感染症の影響により
国民年金保険料の納付が困難な方へ**

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

手続きの方法や申請書等は、日本年金機構のホームページをご覧ください。



◆問い合わせ先 **ねんきん加入者ダイヤル** ☎0570-003-004

■八郎潟町国民健康保険者医療費状況

(単位：円)

区分	一般分	退職分	合計
3月分医療費	51,793,443	0	51,793,443
4月分医療費	29,811,242	0	29,811,242
比較増減	△ 21,982,201	0	△ 21,982,201

●一人当たりの医療費 (令和2年4月分)

(単位：円)

区分	一般分	退職分	全体 (平均)
八郎潟町	23,566	0	23,566
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	34,736	0	34,736
秋田県	33,167	0	33,166

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。
同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。
もちろん、安全性は保障されています。

■資源ゴミ還元事業

令和2年分

5月分	段ボール (1円/kg)	新聞 (2円/kg)	雑誌 (1円/kg)	積立金
	2,800	5,460	3,720	21,384
累計	11,100	26,410	19,320	227,678

■町長交際費の支出状況 (5月)

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

5月の町長交際費の支出はありませんでした。

広告

ドライバー募集



履歴書持参のうえお越し下さい。
委細面談のうえ、決めさせていただきます。
連絡お待ちしております。(募集人員…若干名)

湖東タクシー(有) 五城目町字鷺ノ木64-13
☎018-852-2130

アイデア賞



■入札の結果

5月28日

- ◆社会資本整備総合交付金事業
町道八郎潟線道路改良工事
・(有) 石幸組
・21,500,000円 ・R2.6.3~R2.12.18
- ◆第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務委託
・(株) ぎょうせい東北支社
・3,200,000円 ・R2.6.1~R3.3.23
- ◆八郎潟町障害者基本計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定業務委託
・(株) ぎょうせい東北支社
・2,600,000円 ・R2.6.2~R3.3.23

※金額は落札額 (税抜) です。

はちパルからのお知らせ

【ギャラリー展示】

◆絞り染め伝承作品の展示

秋田県立博物館「秋田の絞り染め教室」受講生作品

- 日時 7月1日(水)～7月31日(金)
- 出展者 大友ひろみ氏(秋田市在住 八郎潟町出身)

【ピカッとみらい～まるっとアート展～】

- 目的 障害者理解を深めてもらうため、八郎潟・大潟・天王・飯田川のつくし苑利用者の個人や共同で製作した力作を展示します。
- 日時 7月1日(水)～5日(日) 午前9時～午後6時
- 会場 はちパル 交流ホール
- 主催 南秋つくし苑

◆問い合わせ先 はちパル ☎827-5600

町のミニ統計 (5月末現在)

◇人口

	当月	先月比	昨年比
男	2,612人	(-6人)	(-57人)
女	3,081人	(-3人)	(-67人)
計	5,693人	(-9人)	(-124人)

◇世帯数

2,469戸 (+5戸) (-2戸)

◇出生 0人

◇死亡 5人

◇転入 5人

◇転出 9人

※住所は届出時のものです。

※『戸籍だより』への掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。



令和2年

飲酒運転等追放競争結果19位

(全県25市町村・令和2年5月末時点)

社協からのお知らせ

●「夕暮れ法律無料相談」開催予定

◎日時：令和2年7月14日(火) 午後6時～8時

◎場所：町防災センター1階「大会議室」

※7月10日(金)までに予約が必要です。

◎次回：「夕暮れ法律無料相談」開催予定

令和2年8月4日(火)

午後6時～8時



●高齢者予防教室「男の料理教室」今年度は中止です

コロナウイルス感染拡大防止のため7月からの開催を予定していましたが、三密の状態が避けられない事業のため今年度は中止とします。

●八郎潟町社会福祉協議会介護予防教室

月曜日(弁天荘) 水曜日(防災センター)については、感染防止対策をとりながら7月からの実施となります。

●秋田県司法書士会による無料相談会(潟上市) 7月、8月は、中止となりました。

◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町社会福祉協議会
地域福祉・相談支援班 ☎875-3871

ちよっぴりより道

▼先日、全国各地で部分日食が見られました。日食とは、月が太陽の前を横切るため、月によって太陽の一部(または全部)が隠される現象です。ちよっぴりは夏まで(夏至の日)は国内で日食が観測されるのは372年ぶりとの事!夕方でもまだ明るく専用のレンズを片手に私もゆっくりと欠けていく太陽を観察しました。小学校の理科の時間を思い出してなんだか懐かしい気分になりました。次に全国で部分日食が見られるのは約10年後だそうです。10年後は何をしてい

(依)

八郎潟どうしても今年花火あげ隊

花火寄付金募集!

町内外各種行事が中止となっている状況ですが、今年の夏の思い出にみんなで力を合わせて、八郎潟町の夜空に花火を打ち上げませんか?

※寄付をいただいた方=隊員となり、寄付者一覧としてえきまえ交流館はちパルへお名前を掲示させていただきます。匿名での寄付も可能です。

寄付金

個人 ¥ 1,000 ~
 企業・団体 ¥ 3,000 ~
 特別協賛 ¥20,000 ~

打ち上げ場所

旧八郎潟小学校グラウンド
 ※当日は危険ですので近寄らないでください。

お申し込み場所

えきまえ佐藤薬局
 こうすけ整骨院
 シモノキンケ小柳商店
 はちらぼ2階事務室

8月6日
 (木) まで

打ち上げ日時

令和2年8月15日(土)
 午後8時6分
 ※密にならないようご観覧ください。

問い合わせ先 ☎090-4889-8187 (隊長:佐藤)

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆出納室	☎875-5804
kaikei@town.hachirogata.lg.jp	
◆総務課	☎875-5801
soumu@town.hachirogata.lg.jp	
◆税務課	☎875-5807
zeimu@town.hachirogata.lg.jp	
◆町民課	☎875-5805
5806	
tyoumin@town.hachirogata.lg.jp	
◆福祉課	☎875-5808
fukushi@town.hachirogata.lg.jp	
◆保健課	☎875-5813
hoken@town.hachirogata.lg.jp	
◆産業課	☎875-5803
sangyou@town.hachirogata.lg.jp	
◆建設課	☎875-5809
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp	
◆水道課	☎875-5811
jyougesui@town.hachirogata.lg.jp	
◆教育課	☎875-5812
学校教育担当	
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp	
社会教育担当	
syakyo@town.hachirogata.lg.jp	
社会体育担当	
shatai@town.hachirogata.lg.jp	
◆議会事務局	☎875-5810
gikai@town.hachirogata.lg.jp	
◆保健センター	☎875-2800
hokensenta@town.hachirogata.lg.jp	
◆地域包括支援センター (保健センター内)	☎875-2835
houkatu@town.hachirogata.lg.jp	
◆オリンピック記念会館	☎875-5500
◆農村環境改善センター (公民館)	☎875-5777
◆えきまえ交流館「はちパル」	☎827-5600
hachipal@town.hachirogata.lg.jp	
◆八郎潟町立図書館	☎827-5601
tosyokan@town.hachirogata.lg.jp	

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見、差別、いじめ等の被害にあった方からの相談を受け付けています。

- 感染者・その家族
- 医療従事者
- 物資輸送関係者
- 関係者家族

新型コロナウイルス感染症に関して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。



【電話受付時間】 平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの
人権110番

☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ごまかしたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの
人権110番

☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権
ホットライン

☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付

インターネット人権相談

パソコン・スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

相談する

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>
 (パソコン、スマートフォン共通)
 下のQRコードを読み込んでください

～ふるさと納税制度～

「八郎潟町がんばれふるさと基金」

【令和2年5月の申し込み状況】

合計5件、30,000円の寄付をいただきました。ありがとうございます。

